

平成 2 2 年 甲州市議会 3 月定例会

# 施政方針

平成22年3月定例市議会の開会に当たり、議員各位には、提出いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から感謝と敬意を表する次第であります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、国内の景気につきましては、厳しい雇用情勢が続くと見られるものの、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に景気の持ち直し傾向が期待される一方で、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、依然として厳しい状況にあります。

国では、このような厳しい経済・雇用状況を踏まえ、景気回復を確かなものとするための経済対策として「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を講じたところであります。

この趣旨に沿った、きめ細かなインフラ整備事業を行うため、国の平成21年度第2次補正予算において「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が創設されました。

本市でも、2月臨時議会において、国の経済対策に伴う補正予算のご議決をいただいたところであります。

こうした中、平成22年度当初予算の編成につきましては、国の予算編成の動向や地方財政対策、経済情勢の推移等に留意し、財政運営の健全化を推進するため、これまで行ってきた行財政改革の努力を決して緩めることなく、引き続き、全庁一丸となって経費の削減に取り組む中で優先度、緊急度を十分に吟味したうえで、第一次甲州市総合計画に基づく施策の着実な推進を図ることとし、予算編成を行ったところであります。

次に、組織・機構の見直しについてであります。

新庁舎への移転に合わせて、本庁機能の集約を行うとともに、4月からは部制を廃止し、課制に移行することと致しておりますが、課制への移行に合わせて、課長がより柔軟な課の運営が行えるよう、原則として2人以下の小規模な担当を廃止し、現在、77ある担当数を67に減らすこととしております。

また、新たに市民生活課の中に市民協働推進室を設置し、市民と一体となった「参加と連携と協働」のまちづくりを推進して参ります。

さらに、職員が交代で行っている総合案内につきましては、本年4月からは外部委託により専門員を配置して、案内サービスの充実を図ることとしております。

地域総合局につきましては、本課で対応することが適当と思われる業務を本課へ移管するとともに、従来の3課を地域振興課と市民福祉課の2課に集約するとともに、相談機能を充実し、本庁と連絡調整を密にする中で、きめ細やかな市民サービスを提供して参ります。

また、現在、本庁舎ロビーに設置され、市民の多くの方に利用いただいております証明書自動交付機を勝沼庁舎に設置することと致しました。

なお、庁舎移転に伴い各地域総合局の日直業務につきましては、廃止することとしております。

次に、市民歌の制定についてであります。

市民歌については、平成18年8月に市のシンボル制定委員会から、できる限り早期に制定するよう答申をいただいております。

私は、市長に就任以来、旧3市町村の一体感の醸成に努めて参りました。市民の誰もが、ふるさと甲州市に希望と誇りを持ちながら、気軽に愛唱できる市民共有の市民歌は、市民の一体感の醸成に大きく寄与するものであります。

本年11月に合併5周年を迎えることから、市民の皆様の声を反映させながら市民歌を制定して参りたいと考えております。

次に、県立射撃場についてであります。

県立射撃場の整備計画について、県から騒音・鉛対策や新たな防災対策等により、当初の想定事業費約16億円から7億円程度増加することが判明したため、事業費の来年度当初予算への計上を見送り、コスト削減方策等を検討する時間が必要であるとの申し出がありました。

射撃場の必要性に変わりはなく、十分な防災対策を講じた上で計画予定地で整備を進めていく方針であるとの説明を受けております。

これまで地元の皆様のご理解をいただく中で、本年度中の着工を目指してきただけに、計画の遅れは残念であり、市が予定している周辺の森林保全と活用、それに伴う地域の活性化などへの影響が懸念されるところであります。

市と致しましては、より安全な施設としての整備が大前提であり、コスト削減方策等の目途がついた段階で、改めて事業を進めたいとのことでもありますので、再検討の結果を待ちたいと考えております。

また、アクセス道路としても活用する林道につきましては、荒廃が進む森林整備に必要でありますので、早急に着手するよう県に申し入れを行っているところであります。

それでは、第1次甲州市総合計画に掲げました基本計画に沿った主な施策を申し上げます。

まず、創意に満ちた活力ある産業のまちづくりへの取り組みであります。

農業を取り巻く環境は、価格低迷や担い手不足など、引き続き厳しい状況の中で、経営規模の拡大や農作物の高付加価値化を進め、安定的な産業として振興を図るための必要な支援を行って参ります。

昨年立ち上げた、地域耕作放棄地対策協議会を中心として、耕作放棄地再生活用5ヵ年計画に基づき、国や県の施策の活用を図る中で農業者やJA等関係機

関・団体と連携し、耕作放棄地の解消に努めて参ります。

また、農作物を野生鳥獣から守り、安定的な農業生産を図るため、新たに塩山下柚木地区へ防護柵を設置するなど、施設整備と駆除の両面から有害鳥獣対策に積極的に取り組んで参ります。

さらに、近年、桃の生産所得の減少が見られる中で消費拡大を図るため、JAフルーツ山梨が新たに実施する「甲州市の桃」認知度アップ事業に対し助成することにより、生産農家の所得増大と経営安定を図って参ります。

また、省力化・効率化を図り農産物の生産性の向上を目指して、現在、「玉宮・大藤地区」、「日川右岸地区」で県営畑地帯総合整備事業を実施しておりますが、懸案でありました「山・花園地区」においても、明年度より県営事業による整備を実施して参ります。

次に、林業振興についてであります。

「甲州市森林整備計画」及び「林業施設計画」に基づき、森林整備地域活動支援事業や、松くい虫防除対策事業等を実施し、水資源・環境保全など、森林のもつ多面的機能を重視した森林再生を推進致して参ります。

次に、ワイン振興についてであります。

甲州種ワインをEU諸国に本格的に輸出して行くための販路開拓の一環として、去る1月12日から15日まで、英国ロンドンで開催した海外プロモーションに、私も横内知事やワイナリーの皆様とともに参加し、大いにアピールして参りました。

明年度も、県と連携してEU向け輸出プロジェクト事業をバックアップするとともに、原料となる甲州種ぶどうの安定供給に向けた取り組みを積極的に行って参ります。

そのため、明年度から新たにワイン醸造用甲州種ぶどう苗木供給事業に助成するとともに、本年度から実施しております長期契約栽培奨励制度の拡充を図り、醸造用甲州種ぶどうの生産安定を図って参ります。

また、2010年収穫の原料ぶどうから始まる甲州市原産地呼称ワイン認証制度の普及と定着を図るため、審査会をはじめポスターや制度の紹介冊子作成費を当初予算に計上し、認証ワインのブランド化に取り組んで参ります。

次に、商工業の振興についてであります。

依然として厳しい経済状況が続いておりますが、地域産業の活性化を図るため、商工会などと連携して、中小企業に対する支援を行って参ります。

明年度は、新たに商店街に出店する事業者に対して、家賃等の助成を行い、商店街の活性化に努めて参ります。

また、市内リフォーム建設事業の拡大を図るため、商工会が取り組む「住まいの相談室魅力創出事業」に対し、助成することとしております。

次に、観光・交流の振興についてであります。

観光は、定住人口が減少する中で交流人口の増大を通して、地域の活性化や雇用機会の増大など、経済活動のあらゆる領域にわたる産業であります。

このため、本年度は「人と地域資源を活かしたフルシーズンの観光まちづくり」に向けて、甲州市観光振興計画の策定に取り組んでおります。

明年度は、組織の見直しを行い、観光交流課として新たな分野への展開をはじめ、観光振興の充実に取り組んで参ります。

観光案内所につきましては、JR塩山駅に通年で設置しておりますが、勝沼ぶどう郷駅の臨時観光案内所についても観光シーズンの4月から10月末まで開設期間を延長するとともに、道の駅甲斐大和や甘草屋敷にも臨時案内所を開設し、観光客の受け入れ体制の充実を図ることと致しております。

また、ガイドブックやホームページの充実、イメージビデオの作成、市民ガイドの養成など、関係団体をはじめ市民の皆様と連携・協働して、甲州市を情報発信して参ります。

次に、観光・交流イベントの見直しについてであります。

大菩薩峠登山競走大会と勝沼ぶどう郷マラソン大会につきましては、それぞれの実行委員会にもお諮りし、明年度からは、二つの大会を統合した新たなマラソン大会を開催することと致しました。

残る大型イベントに関しましても、各実行委員会等でも議論をいただく中で、新たな観光ニーズに対応したイベントのあり方の検討と見直しを行うことと致しております。

次に、観光施設の整備についてであります。

近代産業遺産整備事業として進めてきた、勝沼ぶどう郷駅北側の「甚六桜公園」と公園に通じる「さくら橋」が完成致しました。

3月26日に渡り初めを行い、供用を開始することとしております。

また、宮光園につきましては、平成23年3月のオープンに向けて整備を進めております。

明年度は、まちづくり交付金を活用した新たな事業に関する計画を策定することとしております。

さらに、観光拠点でもある「天目山温泉」や「大菩薩の湯」につきましては、建設から一定期間が経過し、施設、設備の一部に不具合等が生じているため、リフレッシュを行うとともに、指定管理者に対して、協定書に基づく適切な管理とサービスの提供が図られるよう指導に努めて参ります。

次に、雇用対策についてであります。

景気の低迷に伴い厳しい雇用情勢が続いておりますが、本年度は、「緊急雇用

創出事業補助金」や「ふるさと雇用再生特別基金事業補助金」を活用し、道路河川環境整備事業や不法投棄等防止監視事業など24事業で、46人の雇用の確保を図って参りました。

明年度は、おもてなし体制拡充事業や子ども支援スタッフ派遣事業など、11事業で30人の雇用に予定しております。

次に、健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくりへの取り組みであります。まず、子育て支援についてであります。

少子化社会が進む中、次代を担う子供たちの健全育成とともに、安心して産み育てるための施策に積極的に取り組んで参ります。

市民の皆様から要望のありました、子ども医療費の窓口無料化につきましては、年齢を段階的に引き上げることとし、明年度は、これまでの未就学児から、小学校3年生までに拡充することと致しております。

また、乳児の健やかな成長を支援し、保護者の経済的負担を軽減するため、新たに、すこやかベッド貸与事業を実施し、成長すると不用となる子育て用品をレンタルすることにより、環境にもやさしい事業として、多くの保護者の利用を促進して参ります。

公立保育所の統廃合につきましては、昨年3月に公立保育所運営検討委員会から、ご提言をいただいております。

明年度は、市民の皆様のご意見を伺う中で、保育のサービス向上と効率の良い運営を目指して、検討を行って参りたいと考えております。

また、本年4月に私立幼稚園が運営開始する認定こども園については、安心こども基金を活用して、運営費の助成を行うこととしております。

次に、高齢者福祉についてであります。

本市の高齢化率が28%を越える中、すべての高齢者の皆様が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる街づくりを進めることは最重要課題の一つであります。

このため、介護予防を柱とした各種施策を総合的に実施して参ります。

明年度は、新たに低所得の高齢者が必要な介護サービスが利用できるよう、利用者負担金の助成を行うとともに、高齢者への虐待を防ぐため、一時保護支援事業を実施して参ります。

また、これまで公民館等で実施してきた転倒予防教室に、誰もが気軽に参加ができるよう、映像化してCATVで放映することと致しております。

さらに、急増する認知症対策として、相談会や予防講演会の開催とともに、警察署など関係機関と連携して「徘徊見守りSOSネットワーク」を立ち上げることとしております。

次に、松里診療所の廃止についてであります。

松里診療所につきましては、昭和45年11月に医師の欠員により休止となり、

医師住宅を残して、その他の建物を撤去し、現在に至っております。

この医師住宅は老朽化が著しく、安全面や防犯面から問題があるため、地元の要望を受け、建物を撤去し松里公民館の駐車場として使用することと致しております。

このため、今議会に甲州市診療所設置及び管理条例の改正案を提出させていただいております。

また、塩山診療所につきましては、医師の退職に伴い、平成18年3月以降休止しております。

今後、市民の皆様や議会のご意見を伺う中で廃止を含めて、そのあり方を検討して参りたいと考えております。

なお、当面は、診療所の一部を児童クラブに活用することと致しております。

次に、特定健診の受診率の向上等についてであります。

平成20年度の医療制度改正により、医療保険者に対して、40歳以上の方の特定健診と特定保健指導が義務付けられました。

市では、受診率の向上に努めて参りましたが、平成20年度が30.2%と目標とする65%に達しておりません。平成24年度までに目標を達成しなかった場合には、ペナルティーとして後期高齢者医療保険への支援金が増額されるため、明年度は、集団健診を受ける場合の個人負担金を無料にするとともに、医療機関における個別健診も導入して受診率の向上を図って参ります。

さらに、特定健診等が義務付けられていない20歳から39歳までの市民を対象に、特定健診を実施することにより、健康診断の習慣化と市民全体の健康づくりの推進を図って参ります。

また、新型インフルエンザにつきましては、国内で発症者が確認されて以来、市民の皆様をはじめ学校、保育所等に対し、感染予防の徹底を図るとともに、重症リスクの高い子どもやお年寄りに対するワクチン接種費用を助成して参りました。

今後も新型インフルエンザの発生動向等を注視し、引き続き感染予防の徹底を図って参ります。

次に、快適で安心して暮らせるまちづくりへの取り組みであります。

まず、道路、水路の基盤整備についてであります。

道路整備につきましては、市内の主要産業である農業や観光をはじめとした経済活動を支援し、市民の生活や利便性を向上させるため、道路網をより一層拡充整備して参ります。

東西の幹線道路へのアクセス道路として整備を進めております、市道下塩後22号線東工区につきましては、事業延長が310メートルあり、現在、道路用地の取得が完了した東側より工事に着手しております。

また、市営上塩後住宅沿いの市道上塩後25号線の歩道整備につきましては、未整備区間230メートルの整備を明年度から実施して行くこととしております。

このほか、道路新設や維持工事、約40路線の工事を予定しております。

また、近年のゲリラ豪雨や台風などによる洪水の浸水や土砂災害から人命や財産を守るため、小河川や水路等について各地域の要望に基づき計画的に実施して参りました。

本年度は、約45水路の整備を実施しておりますが、明年度も約40水路の整備を行うことと致しております。

次に、塩山駅のエレベーター設置についてであります。

明年度、JR東日本が駅構内にエレベーターを設置するのに併せて、平成23年度までに駅の南口と北口にエレベーターを設置して参ります。

次に、都市計画についてであります。

昨年3月に策定した都市計画マスタープランに沿った、まちづくりの推進につきましては、市民と行政がそれぞれの役割と責任をもって、協働して取り組んでいくことが重要であります。

このため、本年度は、各地区で開催した市民懇談会で説明を行い、市民の皆様への周知に努めて参りました。

また、今月27日には、塩山駅南側エリアを中心に「このまちの宝物発見」をテーマに、まち歩きやシンポジウムを開催することとしております。

明年度は、塩山駅北側エリアを対象に、人の動き・施設及び道路の利用実態等を把握するための調査を実施するとともに、市民の皆様から塩山地区中心市街地の将来像の募集を行い、これからのまちづくりに活かして参る考えであります。

次に、景観計画の策定についてであります。

四季折々に変化する山並みの眺望やぶどう畑、桃畑など特色ある果樹園景観が神社仏閣や古民家などと美しく調和した景観は、市民の誇りであり、かけがえのない財産であります。

明年度は、こうした貴重な景観を守り、新たに創出していくために景観計画策定審議会を立ち上げて、市民の皆様と協働による検討を行って参ります。

次に、自然と共生する環境保全のまちづくりへの取り組みであります。

市の環境保全の現状と課題に対して、将来の環境保全に対する目標等の明確化と環境の保全に関する施策を計画的に推進し、今後のより良い環境づくりに反映するため、環境基本計画の策定を行って参ります。

ごみ減量化及び再生利用推進事業につきましては、「その他プラスチック」の回収を、明年度から勝沼・大和地域に拡大して実施して参ります。

また、市民の皆様のご協力を頂く中で、なお一層のごみ減量化を促進するため、本年度に引き続き「ゴミゼロキャンペーン」を実施して参ります。

次に、小水力発電施設についてであります。

市内における小水力発電施設の適地について、県企業局と検討を行って参りましたが、明年度は、大菩薩の湯地内において、水量及び水流調査を実施することと致しております。

調査は、県企業局に委託して1年かけて行いますが、調査結果で適地となった場合には、具体的に検討して参りたいと考えております。

次に、水道事業についてであります。

水道料金の改定につきましては、本年1月に水道審議会に諮問し、現在、審議をいただいております。3月中には答申をいただく予定であります。

答申の内容を踏まえ、6月議会へ水道料金改定を提案して参りたいと考えております。

水道事業は、直接市民生活に影響を及ぼすものでありますので、今後も安心・安全な飲料水の安定供給に努めて参ります。

次に、下水道事業についてであります。

明年度の下水道整備につきましては、国の政権交代に伴い、大幅な事業の縮減が見込まれます。

下水道は、自然環境の保全と快適な環境づくりに欠かせない施設でありますので、引き続き計画的に下水道及び浄化槽の整備を進めるとともに、供用開始区域内の接続率の向上に努めて参ります。

次に、心豊かな人を育む教育・文化のまちづくりへの取り組みであります。

まず、教育・文化の取り組みについてであります。

本市の「親のあり方」十か条の一つに、「芸術や読書に親しみ豊かな心を育みます」があります。

本年は、国民読書年でもあり、市内4箇所の図書館の充実や一層の企画力を発揮し、市民の間に読書熱が高まる方策を進めて参る考えであります。

小中学校におきましても学校支援ボランティアの皆さんによる朝の読み聞かせの時間の充実や、本の楽しさを知り読書に親しむ習慣をつけさせるよう努力しているところであります。

また、子ども支援スタッフ事業につきましては、通常学級において支援を必要とする子どもへの手厚い指導を進めるため、明年度から担当時間を週18時間から20時間に拡充することと致しております。

小・中学校の耐震化につきましては、菱山小学校と勝沼中学校の耐震補強工事を実施するとともに、塩山南小学校南館と塩山中学校の屋内運動場の実施設計を

行うこととしております。

このほか、2月の臨時議会でご議決を頂きました、国の追加経済対策に伴う臨時交付金を活用する中で学校から要望のありました運動場の散水施設を、勝沼小学校・東雲小学校に設置することとしております。

なお、市民文化会館につきましては、建設から28年が経過し、老朽化が進んでいることから、当初予算に調査費を計上し、施設の大規模改修を検討して参ります。

また、日本家屋のなかでも優れた景観を有する茅葺き切妻造りの甲州民家群である上条集落の保全を図るため、前年度に引き続き、説明会や保存制度の調査研究、先進地研修などを実施する中で地元住民の意向を踏まえ、保存についての方角性を見いだして参りたいと考えております。

次に、チャレンジデーについてであります。

昨年初めて実施したチャレンジデーには、多くの市民の皆様のご参加をいただき福岡県大川市に勝利したところでありますが、本年5月26日に開催されますチャレンジデーでは、徳島県鳴門市と対戦することとなりました。

昨年にも増した参加者を得て、市民が運動に親しみ、その習慣を身につけ、健康な生活をしていただくことに繋がるよう全市一体となって取り組みたいと考えております。

次に、ともにつくる参画と協働のまちづくりへの取り組みであります。

まず、友好都市の交流についてであります。

国際交流事業として、アメリカ合衆国エイムズ市とフランスポーヌ市の交流を行っているところでありますが、本年度実施予定でありましたアメリカ合衆国エイムズ市との交流事業は、新型インフルエンザ流行のため、実施できませんでした。

明年度につきましては、市内の中学生が9月頃エイムズ市を訪問し、エイムズ市から一般市民の方が10月頃、甲州市を訪れる予定であります。

この事業を通して、甲州市とエイムズ市の交流がより盛んになり、両市の発展に繋がることと考えております。

国内においては、神奈川県大和市、千葉県富津市をはじめ、東京都文京区との文化・経済交流を引き続き推進して参りたいと考えております。

次に、市民協働のまちづくりへの取り組みであります。

従来、行政主導で行われておりますまちづくり事業は、市民一人ひとりが協力し、行政とも協働してまちづくりを実現して行くことが望まれます。

幸いに、甲州市内には多くの市民団体やNPO法人が活躍しておりますので、明年度はこれらの諸団体の皆様と協働のまちづくりが出来るよう、そのための指針づくりを策定するとともに、市民と行政が一緒になって考えるためのフォーラ

ムを開催して、協働のまちづくりを推進して参りたいと考えております。

次に、ふるさと納税寄附金の活用についてであります。

平成20年度にふるさと納税寄附制度を創設して以来、甲州市を愛し応援しようとする多くの皆様からいただいた寄附金の総額は1千6百万円を超えました。

明年度は、この寄附金を活用して、景観形成のための事業や子どもたちの健全育成のための事業など、寄附された皆様の意向に沿った事業を実施するとともに、甲州市を応援してくださる皆様に市の特産品を贈呈するための予算を計上致しております。

以上、市政に対する所信の一端と主要な施策の概要について、申し述べさせていただきましたが、議員各位をはじめ市民の皆様方の更なるご理解とご協力をお願いするものであります。